

地域計画（人・農地プラン）に係る説明会の開催について

毎日のお仕事お疲れ様です。

皆様におかれましては日頃から本市農業の振興にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、古竹地区では、平成２７年度に「人・農地プラン」を策定し、地区内の担い手・農地を守るための取組を進めて頂いているところです。

今回、国において改正された農業経営基盤強化促進法により、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、令和７年３月末までに市内全地区で計画を策定することとなりました。

つきましては、下記のとおり地域計画（人・農地プラン）に係る説明会を開催いたしますので、お忙しい中に申し訳ありませんが出席方よろしく願います。

記

- １．日 時 令和６年２月１５日（木）１８：３０～１９：３０
- ２．場 所 結城昭則組合長宅
- ３．内 容 （１）地域計画について
 （２）協議の場の設置について
 （３）現況地図の確認について
 （４）アンケートの実施について
 （５）今後のスケジュール（案）について
- ４．参集範囲 古竹地区で耕作されている方
 県、ＪＡはまゆう、農業委員会、市

<お問い合わせ先>

串間市農業振興課 松本・谷口・山下
７２－１１１１（内線４２８）
５５－１１４０（直通）